

2025年4月8日

湯沢 AI 株式会社

代表取締役 湯澤 知章

## 「湯沢 AI 人権宣言」

1. 我が社は仕事に従事する従業員に対し、強制労働をさせません。
2. 我が社は仕事に従事する従業員に対し、肉体的な暴力、言葉による暴力、ハラスメント一切を行ないません。
3. 我が社は従業員から保証金の徴収・違約金を定める契約または損害賠償額を予定とする契約を致しません。
4. 我が社は従業員の私生活の自由を不当に制限致しません。
5. 我が社は就労最低年齢に満たない労働者の雇用を行ないません。採用の際に身分証明書で就労最低年齢に達しているかを確認致します。
6. 我が社は女性従業員に対し、妊娠、出産を理由に、解雇、賃金の減額、降格などの差別を行ないません。また職種の制限を設けません。
7. 我が社は障害のある従業員に対し、障害の特性を踏まえた無理のない業務を実施させ、処遇や業務遂行に関して差別的な扱いを致しません。
8. 我が社は従業員が自主的に労働組合を組織すること（従業員代表を選出すること）を保障致します。また従業員に対し、組合活動への参加等を理由に解雇もしくは不利益な取り扱いを致しません。

9. 我が社は従業員が人権侵害、その他苦情、悩みを申し出ることが可能な苦情処理メカニズムとして社内に意見箱を設置致します。
10. 我が社は従業員の採用に際し、男女の差別、根拠のない年齢制限、その他宗教、政治的見解、出身による差別を行いません。
11. 我が社は従業員が行う食事、水分摂取、トイレ、治療行為や通院、その他必要な行為に対し、正当な理由なく報復や懲戒を致しません。
12. 我が社は正当な理由なく、以下の従業員の行動を制限致しません。
- (例) 休憩室への移動、休憩中の移動、トイレの使用、水飲み場の利用、必要なケガの手当等。
13. 我が社は従業員のプライバシーを尊重し、個人情報を保護致します。
14. 我が社はすべての従業員が公平に昇進、昇格、昇給の機会を得られる評価基準を設け、性別や人種による格差を設けません。
15. 我が社は従業員に退職の自由を保証し、退職に際し、保証金、金銭上のペナルティを科すことを致しません。
16. 我が社は外国人労働者との契約不履行について、違約金を予定する契約を行いません。
17. 我が社は臨時従業員、非フルタイム労働者、外国人労働者、内職者のいずれの場合であっても不当な差別がないように致します。
18. 我が社は休暇の取得に対し過度な制限をせず、従業員が希望する日に取得できるよう配慮致します。
19. 我が社は法令に従い、全ての社会保険を従業員に提供致します。

20. 我が社は労働者の健康と安全衛生にかかる法令の遵守に努め、安全で衛生的な職場を提供致します。

21. 我が社は法令に従い、1日の時間外労働時間、1ヶ月の時間外労働の制限を超えません。

22. 我が社は基本給、時間外労働手当、賞与、及び全ての控除と最終支払い額、賃金計算の明細に従業員に正確に明示します。